



町長の行政報告を お知らせします

八峰町3月議会定例会が6日から19日までの会期で開かれ、町長の行政報告や一般質問、平成25年度予算の議案審議などが行われました。町長の行政報告の中から主なものをお知らせします。

町営歯科診療所3月27日再開

平成20年9月から休止していましたが町営歯科診療所は、医師や歯科衛生士等スタッフの確保ができ、また、診療所再開に必要な医療器材等の整備も終えましたので、3月27日からの診療再開に向けて、準備を進めているところです。（現在は予定どおり再開していません。）

また、秋元医師の退職に伴う後任医師の確保については、何としても医科診療所の休止は避けたいと考えており、医師不足の中、非常に厳しい状況下ですが、引き続き情報収集に努め、後任医師確保に向けて全力で取り組みます。



ポンポコ山公園冬まつり 800人の家族連れでにぎわう

冬季のポンポコ山公園への誘客を促進するため、2月3日、観光協会主催「ポンポコ山公園冬まつり」が開催されました。当日は時折風雪が強まるあいにくの天候となりましたが、会場には約800人の家族連れが訪れ、特設かまくらやレンタルミニスキー、餅つき大会などを楽しんでいました。観光協会では、今回のイベントが好評であったことから、今後も様々な小イベントを実施し、ポンポコ山公園のPR及び集客に努めたいとしています。

平成25年度産米生産数量目標 前年を上回る

平成25年度産米の生産調整は、依然として米過剰傾向が続き、生産数量目標は全国では前年比0・3%の減となりましたが、秋田県は二年連続で数量が増加し、前年比0・6%の増となりました。

昨年12月27日に県から市町村別生産数量目標が示され、本町には前年より63t増の6,391t、面積換算で11・15ha増の1,131・15haが配分されました。これを受けて1月28日に開催された八峰町農業再生協議会の臨時総会で配分方針等が協議され、水稻作付率を前年より0・8%増の60・2%、転作率を前年より0・8%減の

町内を6地区に区分して 「人・農地プラン」を作成

日本農業の再生・強化を図るため、国では平成24年度に、経営規模拡大に向けた「農地集積協力金制度」と、新規就農を促す「青年就農付金制度」をスタートさせました。

この支援策を受けるためには、今後の地域農業の中心的経営体を定めた「人・農地プラン」を作成することが前提条件となっており、町ではプラン作成に向けて、昨年3月の集落座談会で制度の説明をしたあと、全農家を対象にアンケートを実施しました。アンケートの回収率は86・2%で、農家の関心の高さがうかがわれました。

町内を6地区に区分してプランの作成を進め、認定審査会を昨年4月と11月、今年2月に開催し、承認後に東北農政局に提出しました。

このプランに位置づけられた中心的経営体は延べ255経営体で農地面積が1,036ha、その他農業者が延べ758人で農地面積が844haとなりました。

3月議会定例会に 提出した主な議案

- △八峰町奨学基金条例の一部を改正する条例制定について
 - △八峰町障害程度区分認定審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例制定について
 - △八峰町手数料条例の一部を改正する条例制定について
 - △八峰町新型インフルエンザ等対策本部条例制定について
 - △八峰町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
 - △八峰町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例制定について
 - △八峰町長寿祝い品等支給条例の一部を改正する条例制定について
 - △八峰町町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
 - △町道路線の廃止及び認定について
 - △平成24年度一般会計補正予算8,461万4千円の減額
 - △各特別会計補正予算
 - △人権擁護委員候補者の推薦について
 - △平成25年度八峰町一般会計及び各特別会計予算
- ※内訳は2～3ページ参照

ました。この中心的経営体に農地を貸した農家7戸に、計90万円余りの「農地集積協力金」が3月中に交付されます。また、新規就農者に年150万円を5年間支援する「青年就農付金」は、全国から2倍近い申し込みがあり国の予算が不足し、24年度は一人当たり半額の75万円となりました。本町では「人・農地プラン」に位置づけられた新規就農者9人に、合計で675万円が3月中に交付されます。

また、「人・農地プラン」について、農家により一層理解を深めてもらうため、東北農政局の担当職員を講師に招き、農業委員会主催の農事講演会を1月20日に峰栄館で開催しました。

峰浜培養 1月16日から製造を再開

峰浜培養の再開にあたっては、12月議会にて運営資金として貸付金8,500万円、施設改修費等の補助金1,500万円の計1億円の補正予算を議決いただき諸準備を進めてきました。

峰浜培養では、1月15日までに機械・施設の点検や試運転を終え、1月16日からホダの製造を開始し、1月下旬からフル稼働に入り、連日8千個以上のホダを製造しています。

ジャパンアグリテック株式会社の新品種「KA1001」の種菌は、工場での培養日数が40日に出荷できるため、3月上旬から順次農家のハウスに出荷

される計画となっています。

農家のハウスで約40日追培養したあと、ホダを破袋してから4日から5日で芽が発生し、10日目頃に収穫ピークを迎えますので、キノコの初出荷は4月中旬の予定となっています。

また、峰浜培養では、昨年9月のホダ製造中止前までは、26人の従業員で対応していましたが、1月の再開に当たっては17人の従業員でスタートすることになりました。

従業員が少なくなった理由としては、旧菌によるホダは工場での培養期間が100日から110日ですが、新菌のホダは40日と大幅に管理作業が短縮されたことが、大きな要因です。

また、今回新菌が導入されたことにより、これまでと培養・栽培方法が異なるため、専門家を招へいし、培養から栽培まで指導していただくことになりました。

昨年11月26日に峰浜培養取締役会議で新菌採用を決定して以来、栽培農家へ新菌の特徴などの説明や栽培方法の講習会、視察研修などを行いながら、新菌キノコの栽培意志の確認に努めてきました。しかし、これまでのシイタケ生産量や市況の低迷に加え、旧菌に比べて栽培方法も大幅に異なることなどから、農家の戸惑いや悩みが大きく、現在でも全農家の意志は決定されていない状況となっています。

昨年まで旧菌キノコを栽培していた18農家55棟のうち、2月26日現在で、

39・8%とし、農家に一律配分することに決定されました。

農業再生協議会では、生産数量目標の配分方針などについて、2月28日に開催した農事班長会議で説明し、各農家に配分しました。また、3月4日から8日まで町内20箇所集落座談会を開催し、周知を図ることにしています。



新菌キノコを栽培する農家は12戸26棟、峰浜培養にハウスを貸す農家が8戸8棟の計34棟で新菌キノコを栽培する予定となっています。

道路台帳が完成 町道総延長は 16万5,359・5m

平成23年度と24年度の2ヶ年で整備を進めてきました道路台帳が完成する運びとなりました。

八森地区112路線、峰浜地区112路線、計224路線、総延長14万5,948・6mを廃止し、路線数で27路線増の251路線を、総延長では1万9,410・9m増の、16万5,359・5mを新たに認定することになりました。